

東日本旅客鉄道株式会社

代表取締役社長 深澤 祐二殿

J R 東日本輸送サービス労働組合

中央執行委員長 佐々木 宏充

『変革 2027』の実現に向けた組織の再編について

に関する第二次申し入れ

J R 東日本輸送サービス労働組合は、2021 年 12 月 23 日に申第 20 号『変革 2027』の実現に向けた組織の再編について」に関する第一次申し入れを提出し、その後 2 期日にわたる団体交渉を行ってきました。団体交渉では「安全第一」「現場第一」「人間尊重」の企業理念に踏まえ、各分野における専門技術を維持し、その担い手たる社員への教育と技術継承の重要性においてエキスパート、ジェネラリスト社員の育成を行っていくこと、また「働きがい」「生きがい」を価値基軸に、自己の成長と新たな価値創造が実現できる施策が J R 東日本の持続可能性を確固たるものになると労使共通の認識を確認してきました。

新型コロナウイルスがもたらした生活様式の変容など、社会環境の変化や技術の進歩等のスピードが加速している中で柔軟に対応していくことは大事なことでありと認識しています。その状況を正しく認識したうえで、今私たちが変化に応じた働き方をつくり出していかなければなりません。J R 東日本の最大の課題は「世代交代」です。よって、国鉄採用者がもつノウハウをしっかりと継承し、鉄道の安全をつくりだすための本質を学び高められる人材を育成していくための具体的な育成方法を明確にしていくことが求められています。

他方で、施策における組合の問いに対しては「検討中」という会社回答が繰り返されました。その意味では、新たな仕事と組織をつくることに注力がされるあまり、実際の業務実態とは大きくかけ離れ、現場が追いついていないのが実情です。

「J R 東日本発足から 35 年目を迎えての最大の変革である」「J R 東日本グループの未来をつくりあげるために仕事と組織の新たな形をつくり出すこととした」と強調されているように、J R 東日本で働く組合員・社員が、心をひとつにしていくことが肝要であり、施策への納得感と働きがい・生きがいを見出せるものにしなければ、新しい J R 東日本を創造することはできません。今施策を実施することによって、会社の発展だけに留まらず、組合員の賃金をはじめとした総合労働条件の向上が図られなければ「変革 2027」で描かれている社員の幸福の実現はできません。

したがって、下記のとおり申し入れを行いますので、労使間の取扱いに関する協約に準じ、団体交渉は信義誠実対等の原則に従い秩序を保ち平和裡に行うことに踏まえて丁寧かつ具体的に回答をすること及び速やかな労使交渉の開催を強く要請します。

記

1. 本社機能を5本部5部体制に再編し、ユニット制を導入する目的を明らかにすること。
2. J R東日本グループ全体の経営戦略や将来像の策定・新事業の創造など「戦略的業務」とは何か具体的に明らかにすること。また、事業展開を行う際には、地域社会に貢献する取り組みを積極的につくりだし地域との共生を図ること。
3. J R東日本グループの最重要課題である安全性の向上とサービス品質レベルの向上を目指し、支社及び現業機関との連携をより深められる体制を確立すること。
4. 建設工事部門における課題と工事事務所の再編を実施する目的を具体的に明らかにすること。また、世代交代期における建設工事部門の人材育成の考え方を示すこと。
5. 電気ネットワーク部信号システム及び電力技術管理センターにおける課題と電気システムインテグレーションオフィスに各管理センターを統合し技術管理部門を新設する目的と体制を具体的に明らかにすること。また、各プロジェクトマネジメントオフィスに技術管理部門を設けない根拠を明らかにすること。
6. 建設工事部門発注工事について、契約発注部門で立案からしゅん功まで完結できる業務執行体制を基本とし、支社へ工事監督委託を行わないこと。
7. 『変革 2027』の実現に向けた組織の再編における今後の要員の変化・見通しを明らかにすること。なお、今施策実施においては、業務量と要員配置の適正化を図り、時間外労働の縮減に努めるとともに「健康経営」や「働き方改革」に基づいた「働きがい」「働きやすさ」の向上を実現すること。
8. 組合員・社員が描くキャリアプランを実現すること。なお、業務を担うにあたっては、本人の資格、適性、技術・能力・経験等を十分に把握したうえで、主たる業務を明確にして自己の成長を促すこと。
9. 人事異動にあたっては、丁寧な個人面談等を実施し、組合員の希望や生活設計に反した異動を行わないこと。

以 上